

点検 清掃 検査

浄化槽を正しく使用しましょう

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使用するよう、皆様のご協力をお願いします。

正しい使用方法とは？

保守点検

- ◎浄化槽内の機器や送風機、タイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにすることも重要な作業です。
- ◎10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3・4カ月に1回行う必要があります。
- ◎県に登録している保守点検業者に委託してください。

清掃

- ◎浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。
- ◎年に1回以上（全ばっ気方式は6カ月に1回以上）行う必要があります。
- ◎市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。



法定検査

- ◎浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- ◎最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8カ月の間に1回、その後は毎年1回行う必要があります。
- ◎県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会（☎029-291-4000）にお申し込みください。
- ◎法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付されています。

一括契約システム

保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できるシステムを、ぜひご利用ください。

契約を仲介する保守点検業者や清掃業者にお申込みください。



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、家庭から出る水の汚れの量を8分の1に減らすことができます。

身近な水環境を保全するため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

市では、高度処理型合併処理浄化槽を設置する個人を対象に、設置費用の一部を補助しています。
※詳細は、ホームページをご覧ください。



市環境保全課（霞ヶ浦庁舎） ☎029-897-1111
茨城県環境対策課 ☎029-301-2966

市民の皆さんへ

財政事情を公表します

市では、年2回予算の執行状況を公表しています。今回は令和4年9月末現在の市財政事情をお知らせします。
※割合は小数点第2位を四捨五入

政策経営課（千代田庁舎）

令和4年度予算の執行状況

一般会計予算 211億6390万5千円

一般会計とは、皆さんの暮らしに身近な事業を行うための市の基本的な会計です。



特別会計予算 88億2842万5千円

特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の会計の支出に充てるために、一般会計とは区分して経理している会計です。

歳入

名称	収入済額	収入率
一般会計	93億2261万5千円	44.0%
特別会計		
国民健康保険	19億1897万7千円	47.0%
後期高齢者医療	4億2590万1千円	44.3%
介護保険	20億7243万4千円	54.7%

歳出

名称	支出済額	支出割合
一般会計	93億4557万円	44.2%
特別会計		
国民健康保険	15億9698万2千円	39.1%
後期高齢者医療	3億4621万9千円	36.0%
介護保険	14億7204万9千円	38.9%

市税の納入状況

一般会計予算 35億6228万円

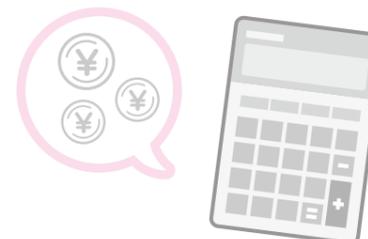


区分	収入済額	徴収率
市民税	12億2229万7千円	50.2%
固定資産税	20億4992万6千円	72.0%
その他市税	2億9005万7千円	92.7%

一時借入金の状況

一時借入金現在高 0円

一時借入金とは、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる借入金のことです。



地方債現在高の状況

地方債現在高 288億9755万3千円

地方債とは、特定の歳出に充てるために地方自治体が年度を超えて元利を償還する借入金です。

区分	地方債現在高
一般会計債	192億4672万5千円
下水道事業会計債	64億6302万5千円
水道事業会計債	31億8780万3千円

基金現在高の状況

基金残高 66億6265万円

基金とは、特定の目的のために積み立てた資金または運用するために設けられる資金や財産のことです。

区分	基金現在高
財政調整基金	12億4447万1千円
減債基金	27億9972万8千円
その他基金	26億1845万1千円